



初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。★10/9(金)から16(金)までお休み★をいただきます。皆さまにはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

## 重要情報

### 1. マイナンバー交付開始

H27.10.5から順次各家庭宛に、住民票登録のある世帯ごとに簡易書留で、番号通知カード(紙)と個人番号カード(プラ)申込書が届きます。世帯主は、お年寄りやお子さまの分を含めて、しっかり管理してください。

### 2. 来年度税制改正 各省庁要望出そろ

主な要望事項です。法人実効税率20%台・交際費損金と少額償却延長・雇用促進・ベビーシッター控除・NISA緩和・増改築省エネローン控除拡充・空き家対策・耕作放棄地対策・小規模居住用宅地相続軽減・企業版ふるさと納税…

### 3. 年末調整用資料の準備

本年分の保険料控除証明と来年分の扶養の用紙に加えマイナンバー提供が始まります。来年から国外扶養控除の要件として親族関係証明書類と送金関係書類の添付が義務付けられます。国際結婚で相手国に仕送りをする方はご注意ください。

## 10月のイベント

- ・マイナンバー交付!
- ・個人住民税3期納付
- ・厚生年金保険料改定  
(9月分10月納付)
- ・保険料控除証明が届きます  
(年末調整用)

## マイナンバー当面の手続き

事業主の皆さまは手続きを進めてください。

【①】11月下旬までに、給与所得者(役員従業員)から、年末調整の資料と併せて、扶養家族を含めたマイナンバーを取得(書式あり)してください。番号を間違えると大変ですので、必ず通知カードとの突き合わせを行ってください。【②】12月下旬から翌1月上旬にかけて、H28年以降も取引がある税理士等の士業者・地主や大家・プロ報酬(俳優・作家・識者・音楽家)など支払調書の作成対象となる個人事業主からマイナンバーを取得(書式あり)してください。原則的には免許証等のコピーも併せて取得する必要があります。

## 元バックパッカー赤羽の旅噺(バナ)



【パラグアイ：首都アスンシオン】いままで南米で見てきた原住民とは明らかに異なる人々でした。アンデスのインディヘナより肌の濃くて平たい鼻が特徴です。街のお土産物屋で等身大の木彫り人形をよく見かけました。両手足に鉄枷をはめられ、首を本物の鎖でぐるぐる巻きにされて、コミカルなくらいわかりやすい泣き顔をしていました。鼻は、さっき路上販売をしていたおばちゃんたちと同じように平べったい。アマゾンにかけての一带、グアラニー族が住んでいました。新大陸入植時代に大勢が奴隷として連行されたといえます。入植者にとって、彼らは人間ではなかったのでしょう、けれど人形は悲しみを泣き顔で訴えます。パラグアイの通貨は「グアラニー」です。

## ☆事務所からの連絡☆

マイナンバー施行に伴い当事務所に事務委託される場合は、**個人情報保護関連の契約締結が必要**になりましたので、ご協力をお願いします。

## 晩酌のじかん

きんもくせい(金もくせい)の香りが漂ってきました。台風が去った気持ちの良い秋晴れです。まだまだ夏にしがみつきたいワタクシですが、過ぎ去るからこそ季節はオツなんですよ。今年はサンマがやたら高いです。去年は台湾が漁獲量で日本を抜いたとか…、サンマとビール



経ずして冬など迎えられませんな。

## 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540  
Mailto:tax.akahane@ksk.red